



このため、
○「第2次かのや農業・農村戦略ビジョン」に基づいた、農林水産物の高付加価値化、販路拡大、多様な担い手の確保・育成に向けた支援
○幅広い分野における民間事業者のDX推進支援
○魅力ある返礼品の充実や効果的な情報発信を通じた、ふるさと納税の取組強化
○県農業開発総合センター大隅支場跡地を活用した企業誘致の推進

2つ目の「交流で賑わうまち」については、豊かな自然・歴史・文化といった地域資源を生かした観光振興、合宿や各種大会の誘致を通じたスポーツ振興、魅力的なイベントの開催により、更なる交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、移住・定住の取組を推進してまいります。このため、
○本市の更なる認知度向上に向けた観光基本方針の策定
○錦江湾沿岸等の豊かな自然を生かした観光振興
○スポーツコミッションの更なる

機能強化
○コンベンションやイベント等の誘致
○アートを生かしたまちづくり
○住民・事業者・関係機関の協働による中心市街地活性化の推進などに取り組んでまいります。
3つ目の「子ども・若者の未来を創るまち」については、子どもの多様な居場所づくりや社会参加の促進、若者が夢や希望を持って挑戦できる環境整備に加えて、子育てに関する相談体制を充実するなど、総合的な支援を行うことにより、未来を担う子どもたちが安心して成長し、若者が活躍するまちにまいります。このため、
○0歳から2歳児までの保育料無償化
○子どもたちが安心して過ごせる「子どもの居場所づくり」の促進
○学校給食への有機農産物の活用
○自然・歴史・文化など、本市の特色を生かした体験型教育の充実などに取り組んでまいります。

極的に取り組み、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。このため、
○防災情報や避難指示の円滑な伝達、自主防災組織の育成等による地域防災力の強化
○空き家の有効活用の促進
○図書館や観光物産総合センターなどの主要な公共施設の今後のあり方の検討
○自動運転などの先進技術実証を通じた公共交通の更なる充実に向けた検討
などに取り組んでまいります。

4つ目の「安心して暮らし続けられるまち」については、本市の掲げる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進し、災害・防犯・交通・地域医療体制を強化するとともに、空き家対策にも積

5つ目の「福祉と共生・協働が充実したまち」については、コミュニティ活動の活性化、地域づくりを担う活動人口の創出に努め、地域包括ケアシステムを充実させるとともに、人権が尊重され、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちを目指してまいります。このため、
○町内会など、これからのコミュニティ施策の指針となるコミュニティ基本方針の改定
○買い物弱者など地域課題の解決等に向けた地域支援体制の整備
○誰もがいつでもどこでも学び続けられるリカレント教育の推進などに取り組んでまいります。

実現に向けた当面の取り組み

これらの基本方針に基づく具体的な施策については、今後、整理してまいります。当面の取り組みとして、3つの取組に着手します。

- 当面の取り組み**
- 1 国からの重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策
 - 2 広報・広聴の充実
 - 3 積極果敢に挑戦し、市民から信頼され、組織力の向上に資する職員の育成

1つ目は、国からの重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策として、市民生活への影響を緩和するための取組を迅速に進めてまいります。なお、0歳から18歳までの子どもに対する国の「物価高対応子育て応援手当」については、すでに一人2万円の支給を2月から開始しています。

2つ目は、広報・広聴の充実です。本市の取組をわかりやすく伝えし、市民の皆様の声を直接お聴きするため、市長による「記者会見」に加え、コミュニティやまちづくり・観光などの分野ごとに市民の皆様と直接対話する「市長と語る会」を新年度の早い時期から定期的で開催するよう、準備を進めてまいります。これらの対話や多様な機会を通じて、あらゆる分野において、市民の皆様と一緒にアイデアを出し合い、事業の実施段階においても参加いただき、共に磨き上げていくことにより、事業効果を最大限に高めてまいります。

3つ目は、積極果敢に挑戦し、市民から信頼され、組織力の向上に資する職員の育成です。若手職員による政策立案コンテストの開催など、「成長のエンジン」となるシンクタンクとしての職員の力を存分に発揮できる環境を整え、職員一人ひとりが挑戦する機会を高めてまいります。また、全職員が市民の皆様の視点に立ち、その声に真摯に耳を傾け、行動する「日本一の市役所」を目指してまいります。

結び

以上、市政運営に関する所信の一端を述べさせていただきました。私は、市民や議員の皆様との対話を重ね「絆」を深めることが、まちづくりを力強く推進する原動力になり、皆様から頂いた声を「かたち」にすることが、市長の重要な責務であると認識しております。全ての市民が支え合い、安心して暮らせるまち「未来創造都市

かのや」の実現に向けて、自らが先頭に立ち、困難を恐れず、常に市民の皆様へ寄り添い、このまちの持つ無限の可能性に挑み続けることを誓います。
市民や議員の皆様のご理解と御支援を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

新副市長を紹介します

原口学 副市長の任期満了による退任に伴い、3月5日（木）に新たな副市長が選任されました。任期は4年です。



鹿屋市副市長 稲村 憲幸 氏
61歳（白崎町）

【略歴】
鹿屋小学校、鹿屋中学校、鹿屋高校、鹿児島大学を卒業し、平成2年から鹿屋市役所で勤務。税務課、学校教育課、子育て支援課等で勤務し、収納管理課長、総務課長、教育委員会教育次長、総務部長を歴任。